「ぎふ農業・農村基本計画（平成28～32年度）（仮称）」(案)に対するご意見とこれらに対する県の考え方

■意見募集期間　：　平成27年12月4日（金）～平成28年1月8日（金）
■ご意見をいただいた人数及び件数　：　55人、131件

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
1	全般的な事項	計画案には、国の「食料・農業・農村基本計画」と類似点が多い。国の計画案を超えるような思想やプランが必要ではないか。	農業の現状やその課題については、全国や他都道府県と共通する部分が多く、その対策も類似したものが多くなっています。 その中で、本計画では、担い手育成を最重点取組みに位置付けたことに加え、内水面漁業や花きの振興を重点施策としたほか、就業機会の創出など農村に住んでもらうための施策を盛り込むなど、独自の取組みを推進することとしています。
2	全般的な事項	東海地方3県の農業計画案を比較しても大まかな点で一致しており、やらなければならないことは出尽くしているので、これらを確実に実行して欲しい。産地間で競争しながらも、共存共栄できる方策が必要ではないか。	基本計画の着実な実行に努めてまいります。また、地域の特徴を活かした農産物生産や、変化に富んだ自然条件を生かしたトマトやホウレンソウのリレー出荷など、産地間での共存共栄を図ってまいります。
3	全般的な事項	産地の育成には5年よりも先を見据えた布石が必要ではないか。	長期的かつ大局的なトレンド等を考慮して、今後、5年間に取組むべき施策を盛り込んでおります。
4	全般的な事項	政策の方向性を裏付ける地域別の具体的な実践方法、年次予算等を提案して欲しい。	具体的な施策、予算については、基本計画の方向性に基づき、取組みの進捗状況に応じた内容とするため、前年度末に決定しますので、ご理解いただきたいと存じます。
5	本県農業の現状	農業の担い手の将来予測があると、岐阜県に必要な担い手が明らかになるのではないか。	産地（品目）ごとに担い手へのアンケート調査や検討会を開催し、担い手育成の手法、育成目標等を定めた「就農者育成プラン」を策定し、産地の維持・発展に必要な担い手を明らかにしてまいります。
6	「ぎふ農業・農村基本計画」の評価と今後取り組むべき課題	伝統料理や郷土食などが失われないように、地域の魅力的な食資源を国内外に積極的に発信していくべきではないか。	特色ある食の魅力の発信を盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
7	「ぎふ農業・農村基本計画」の評価と今後取り組むべき課題	新規就農者への支援と併せ、離職対策にも重点をおくべきではないか。	営農定着・経営安定化の支援を盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
8	食料自給率の現状と今後取り組むべき課題	食育は、地域の伝統文化と結びつけることができる校区や集落など小地域の単位で事業を実施するべきではないか。	地産地消の推進を位置付けており、その中で食育に取組むこととしております。事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
9	県民への安全・安心な食料の供給	食料需給のひっ迫に備え、大規模な加工および貯槽輸送方法を図る必要があるのではないか。	食料・農業・農村基本法には、食料の安定的な供給については、農業生産の増大を図るとともに、輸入及び備蓄とを適切に組み合わせなければならないとされています。 一義的には、不測時における食料安全保障については、国の責任において実施されるものであることから、原文のとおりとします。 なお、本県においては、本計画に基づき農業生産の増大を図るとともに、県独自に、県内の米の流通施設に常時一定量の米を備蓄するとともに、海外に農地を有する企業と緊急時における食料供給協定を結ぶなどの取組みを継続してまいります。
10	基本理念と基本方針	多面的機能のひとつとして、地滑り防止も重要ではないか。	地滑り防止も重要な多面的機能のひとつであり、ご指摘を踏まえ地滑り防止を加えます。
11	基本理念と基本方針	農業政策が大きく変わる今こそ、以前のような強い普及指導が必要である。	県普及指導員とJA営農指導員の合同研修等に加え、ご意見を踏まえ、新たに普及指導員が中心となって活力ある園芸産地づくりに取組むことを盛り込み、関係機関と連携し現場での総合的な指導力を高めてまいります。
12	TPP協定に対応した強い農業づくり	国が国益を高めるために取った手段で農業が衰退することは許されない。国に所得の再配分を求められたい。	国が体質強化や経営安定等万全の対策を行えば、県への影響は限定的であると考えておりますので、国に対しては、万全なTPP対策の実施を求めてまいります。
13	TPP協定に対応した強い農業づくり	TPP以降の新たな補助金の源泉の確保と他産業との所得格差を埋める施策をもっと進めるべきではないか。	対策の財源については政府全体で責任を持って毎年確保するとしていることから、県として新たな補助金の源泉を確保する必要はないものと考えております。 一方、農業の所得向上に関しては、特色ある米づくりや、輸出の拡大、6次産業化の推進など「売れるブランドづくり」を推進してまいります。
14	多様な担い手づくり	夏秋トマト、夏ほうれんそう、肉用牛等、高い収益をあげていても、後継者が育たない現実がある。農家の目線で対策が必要ではないか。例えば、園芸団地や共同畜舎により、2～3人のグループで農業に取り組む仕組みがあると良い。	生産者、行政、JA等が一体となって地域で就農を支援する「地域就農支援協議会」の活動を活性化し、農家により近い目線で新規就農者の育成に取り組むなど、ご意見を考慮して、事業の実施段階において、取組んでまいります。
15	多様な担い手づくり	就農希望者を増やすための取組みが少ないのではないか。	就農希望者を増やすための取組みは、就農希望者への情報発信に位置付け、実施段階において、着実な施策の実行に努めるとともに、施策の充実を図ってまいります。
16	就農研修拠点の拡大	就農研修拠点施設の拡大には、就農希望者の掘り起こしが重要であり、基本施策だけでなく、重点施策の中にも盛り込むべきではないか。	『「就農者育成プラン」に基づいた新規就農者の掘り起しや、研修拠点の整備、就農支援を実施する』に修正します。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
17	就農研修拠点の拡大	東濃牧場の再整備では、ハード整備だけでなく、研修体系も併せて構築する必要がある。	『…酪農の担い手育成拠点として新たに搾乳牛舎を整備するなど東濃牧場の再整備と担い手育成研修体制の構築を行う』に修正します。
18	就農研修拠点の全県的拡大	施設整備とあわせ、研修に係る機械や資材の導入に対する支援が必要ではないか。	施設整備とあわせ、研修に要する機械や機器の導入を支援してまいります。
19	就農研修拠点の全県的拡大	和食文化の源でもある日本農業を支える人材の育成は急務であり、研修拠点の拡大は進めるべきである。	研修拠点の拡大に盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
20	就農研修拠点の全県的拡大	研修施設の不在地域への施設整備の支援、施設整備後の継続的な支援が必要ではないか。	研修施設の無い地域や品目への研修拠点の拡大を進めるとともに、施設整備後の運営についても、県、市町村、農業団体が参画する地域就農支援協議会が支援してまいります。
21	県内研修拠点の連携	研修拠点の連携では、ネットワーク化とともにワンストップ窓口化（どの窓口でも全地域の情報が得られる）が必要ではないか。	各農林事務所で就農相談を受け付ける窓口を設置しており、県内研修拠点の情報提供についても実施してまいります。
22	県内研修拠点の連携	農業分野において、農業に携わる卒業生が現役の農業高校生に対し農業の魅力や働き甲斐を伝える制度や、経験年数が浅い農業者の就労意識の向上やネットワークづくりを促進する機会があるとよい。	農業大学校を卒業した農業者と高校生との交流会等の実施や、就農研修拠点間の研修生及び卒業生のネットワークづくりを進めてまいります。
23	初期投資の軽減	農業を行いたい移住希望者に空き家を活用してもらうため、空き家の改修費用を、県や自治体が農業奨励金として一部を負担してはどうか。また、事業の周知やマッチングにあたり横の連携が重要ではないか。	県や市町村の移住定住部局とも連携し、空き家など住宅情報の情報提供等を進めてまいります。
24	初期投資の軽減	営農開始時に必要となる農業機械・施設の導入に加え、就農後5年以内に行う本格的な投資についても支援があると良いではないか。	就農5年以降も含め、産地の生産者組織を対象とする県単独補助事業により農業機械・施設の導入を支援をしてまいります。 青年等就農資金では農業経営を開始してから5年以内の方も対象としており、ご意見を考慮して事業の実施段階で新規就農者への助言・指導に取り組んでまいります。
25	就農後の経営・経営支援と仲間づくり	営農定着者の経営基盤確立のための規模拡大に対する支援が必要ではないか。	営農定着・経営安定化に向けて、初期投資の軽減や、就農後の技術・経営支援を進めてまいります。
26	就農後の技術・経営支援と仲間づくり	親元就農への支援を継続して欲しい。	国の給付金対象とならない後継者等を対象として、給付金を交付してまいります。
27	企業の農業参入促進	参入におけるコーディネーターを誰が担うのかを具体的にすべきではないか。	県がコーディネイトを実施します。なお、県が主体の施策については、主語を省略しております。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
28	企業の農業参入促進	企業誘致にあたっては、地域農業者との協調を十分確認することが必要。	地域における合意形成に向けた話合いの促進など、基本的な考え方は既に盛り込んでおりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
29	企業の農業参入促進	企業参入を進める前に、地域内の就農希望者の掘り起しを行うことが重要。	担い手農家の後継者を対象として、意向調査の実施や後継ぎ講座などの研修会を開催し、農業後継者の就農促進を図ってまいります。
30	農業分野の企業誘致	農業の競争力を高めるため、企業の農業参入や、農業の6次産業化を進めるべき。	農業分野の企業誘致に盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
31	第19回全国農業担い手サミットinぎふの開催	全国レクリエーション大会でも岐阜県農業のPRを行うなど、両大会の連携を検討して欲しい。	両大会とも全国規模の大会であり、絶好のPR機会であることから、連携を検討してまいります。
32	就農希望者への情報発信	営農組合への就職を含んだ支援が必要ではないか。	雇用就農を促進するため、県及び(一社)岐阜県農畜産公社などが、無料職業紹介所を設置し、ハローワークとも連携しながら、農業に関する求人情報を提供してまいります。
33	就農希望者への情報発信	SNSの活用などインターネットを通じた幅広い情報提供が必要ではないか。	県が開設する就農支援サイトにおいて、就農支援制度、品目別の営農モデル、新規就農者の事例や、移住定住情報などを発信してまいります。
34	認定農業者、農業法人等の経営力強化、ほか	後継者が農業に取り組める環境づくりと、担い手の経営力強化や、集落営農の法人化が必要ではないか。	多様な担い手づくりにおいて、基本的な考え方は既に盛り込んでおりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
35	認定農業者、農業法人等の経営力強化	今後、国の交付金が減額等された場合に、機構による集積が進まなくなる恐れがあることから、農地集積円滑化事業の位置付けを明確にする必要があるのではないか。	農地利用集積円滑化事業も農地集積に重要な役割を果たしていることから、今後も農地中間管理事業とあわせ、地域の実情に応じた農地集積を進めてまいります。
36	認定農業者、農業法人等の経営力強化	「雇用期間中に経営継承を進める仕組み」を具体的にされたい。	『(一社)岐阜県農畜産公社と県が連携し、…、雇用期間中に技術や経営管理のノウハウや、販路、農地、施設など経営資源の引継ぎを行う仕組みを構築する』と修正します。
37	認定農業者、農業法人等の経営力強化	認定農業者のメリット措置が必要ではないか。	農地中間管理事業による農地の借受け、畑作物の直接支払交付金(ゲタ)及び米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ)の対象となるほか、スーパーL資金の貸付けを受けられるなどのメリット措置があり、継続して支援してまいります。
38	認定農業者、農業法人等の経営力強化	現在ある担い手の「質」の向上対策が必要ではないか。	「認定農業者、農業法人等の経営力強化」に盛り込んでおり、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
39	認定農業者、農業法人等の経営力強化	経営継承者の育成の記載があるとよい。	「認定農業者、農業法人等の経営力強化」に経営継承の施策を盛り込んでおります。
40	集落営農体制づくりの加速化	集落営農は、今後、農業だけでなく、地域づくりや地域貢献の役割が期待されるので、農業以外の分野（福祉など）学ぶ場があると良い。	本計画では地域を守る組織として位置づけており、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
41	集落営農体制づくりの加速化	経営の複合化・多角化に向けた専門家による個別指導や先進事例を学ぶ研修会は必要。また、指導を受けた農業者等が新たな取り組みを開始する時の支援も必要ではないないか。	研修会の開催や専門家の派遣などを「集落営農体制づくりの加速化」に盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
42	集落営農体制づくりの加速化	集落営農は地域の農業と自然を住民と一緒になって守ることであるが、自立した営農組合を作るためには、WCSなど耕畜連携による地域内流通体制の確立が必要ではないか。	「水田を中心とした農村の維持」の施策として盛り込んでおり、耕種農家と畜産農家とのマッチング、収穫・調製に必要な機械の導入を支援してまいります。
43	集落営農体制づくりの加速化	集落営農ができた後も、米づくりだけではやっていけないので、引き続き、複合化など軌道に乗るまで支援が必要ではないか。	収益性の高い園芸品目の導入などにりよる経営の複合化を「集落営農体制づくりの加速化」に盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
44	集落営農体制づくりの加速化	集落営農体制づくりには、専門家による濃密かつ高度な指導が必要である。	専門アドバイザーの派遣を「集落営農体制づくりの加速化」に盛り込んでおり、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
45	集落営農体制づくりの加速化	集落営農が安定的に農業経営を続けるには、特産品の栽培や開発促進が必要ではないか。	収益性の高い園芸品目の導入などにりよる経営の複合化を「集落営農体制づくりの加速化」に盛り込んでおり、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
46	集落営農体制づくりの加速化	中山間地域では集落営農法人は、儲からなくても赤字にならない経営ができることが必要ではないか。農事組合法人が存続できる、地域別の指針があるとよい。	農業経営基盤強化促進法に基づき、各市町村の基本構想に地域別に対応した経営指標を定めています。この経営指標を基に経営支援を実施してまいります。
47	・水田農業の競争力強化 ・水田を中心とした農村の維持	水田利用については、平坦地域と中山間地域に分かれた施策が必要。平坦地域は、従事者の確保と作物の品種等の管理ができれば産業として成り立つが、中山間地域はコストの削減が難しい。特に、畦畔の草刈りを軽減する施策が欲しい。例えば、カバープランツも良いが、コンクリート板の簡易設置できる方法などはないか。	産業政策としての「水田農業の競争力強化」と、地域政策としての「水田を中心とした農村の維持」を盛り込んでおります。畦畔管理の負担軽減策ににについては、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
48	特徴ある米づくり	良食味米の生産が難しい地域では、価格は安いが食味をあまり気にしなくても良い業務用米の需要の安定確保を図ってほしい。	モニター制度の実施などにより、実需者と消費者のニーズを把握し、マーケットイン型の米づくりを進めてまいります。
49	特徴ある米づくり	県の試験研究機関で、米の新品種を育成してほしい。	「水田農業の競争力強化」に盛り込んでおり、本県の気象や土壌条件に適した新たな良食味品種の育成、選定を進めてまいります。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
50	特徴ある米づくり	水質や土壌の分析が必要。	分析について基本的な考え方は既に盛り込んでおりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
51	飼料用米などの生産拡大	安定した収量・品質が確保できる飼料用専用品種の導入を進めるとともに、JAでの荷受けを推進することが必要ではないか。	「水田農業の競争力強化」に盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
52	飼料用米などの生産拡大	主食用米の価格維持を図るため、非主食用米を生産する農業者に対する長期的な支援（産地交付金の追加交付など）を検討してしてほしい。	非主食用米の生産を支援する産地交付金について、継続的に十分な予算を確保するよう、国に要望してまいります。
53	飼料用米などの生産拡大	地域内流通の飼料用米の保管のための農業倉庫の整備への支援が必要ではないか。	「水田農業の競争力強化」の施策として盛り込んでおり、地域内流通体制の構築に必要な機械・施設の整備（保管施設の改良を含む）を支援してまいります。
54	・県産花きの活用促進と販売力強化	花き生産者の経営安定を図るためには、生産振興とともに、花き需要の増進が必要であり、花きの効果や効用を消費者に知っていただくことが重要であるとともに、国内需要の縮小を考慮した輸出への対応が必要である。今後も、官学民が一体となった花きの振興に期待する。	花きの需要拡大に向け、「清流の国ぎふ花き戦略会議」を中心に、官学民が一体となった花きの振興を進めてまいります。
55	農産物の販売先の確保について	県独自の販売ルートや、流通先、ネットワークなどを充実させることで、販売ありきの生産、作物の選定ができるようなシステムを確立してほしい。	地産地消、6次産業化の促進により、生産者と消費者や実需者とのネットワークづくりを推進してまいります。
56	県産農畜水産物のグローバル展開	国内にも需要拡大の余地があるので、輸出よりも、国内供給にも力を入れるべきではないか。	国内での需要拡大に向けて、大消費地における県産農畜水産物の販路拡大や、農業の6次産業化の取組拡大、特色ある食の魅力の発信、地産地消の推進などの取組みをを盛り込んでいます。 なお、輸出には、国内でのブランド力を高めたり、インバウンド消費を拡大する効果も期待されることから、継続的な取り組みが必要と考えております。
57	農業の6次産業化の取組拡大	アンテナショップ「ジ・フーズ」が1月中に閉店されると聞いているが、引き続きテストマーケティングの拠点を設置されたい。	テストマーケティング拠点の設置に向けて予算の確保に努めてまいります。
58	農業の6次産業化の取組拡大	テストマーケティング結果が生産者や農業関係者に伝わっていない。今後のマーケティング結果が早く知りたい。	アンテナショップでのテストマーケティング結果については、個別、具体的な結果であることから、商品を出展している農業者に対して当該商品に関する情報提供を行うこととしています。
59	農業の6次産業化の取組拡大	異業種との交流会や、異業種のマーケティング経験者の活用が必要ではないか。	異業種とのマッチングについて基本的な考え方は既に盛り込んでおりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
60	農業の6次産業化の取組拡大	消費者に選択される6次産業化商品を生み出すには、品質の保証と、知名度の向上が必要ではないか。	6次産業化商品の品質向上やPRについて基本的な考え方は既に盛り込んでおりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
61	農業の6次産業化の取組拡大	6次産業化商品のPRの場が少なく、認知度が低いので、具体的な情報発信が必要ではないか。	6次産業化商品のテストマーケティング及び情報発信拠点の設置に向けて予算の確保に努めてまいります。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
62	特色ある食の魅力の発信	地元の日本人のための食文化を提案し、地元の農産物で伝統食や、新たな食を提案し続けることが必要ではないか。	「地域の食文化の情報発信」に基本的な考え方は既に盛り込んでおりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
63	特色ある食の魅力の発信	グローバル化に打ち勝つには、あえてローカルな発想が必要ではないか。	和食の世界無形文化遺産への登録などを踏まえ、地元に目を向け、「特色ある食の魅力の発信」を盛り込んでおり、地域に埋もれている特色ある食材や食文化の魅力を再評価し、岐阜の「食」として発信・活用を図ってまいります。
64	・地域食材の活用促進 ・ジビエの利活用促進	ジビエのPRに加え、需要拡大に見合った解体施設の整備と物流の構築が必要ではないか。	「ジビエの利活用促進」に基本的な考え方は既に盛り込んでおりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
65	安全・安心な農畜水産物の生産体制の強化	農産物トレーサビリティの確保による安全・安心な地域ブランドの確立を記載するべきではないか。	米及び牛肉のトレーサビリティは法律に基づき実施しており、県の基本計画には位置付けておりませんが、引き続き推進してまいります。
66	新品種・新技術の導入	農家の利益を確保するため、さらなる生産コストの削減につながる、栽培技術開発、省力化技術開発が必要。	新品種・新技術の導入に盛り込んでおり、革新的な県オリジナル栽培システムの開発・改良やオリジナル新品種の開発により、着実な施策の実行に努めてまいります。
67	活力ある園芸産地づくり	担い手を呼び込むことも大切であるが、担い手が所得を確保できる普及指導体制が必要。	県普及指導員とJA営農指導員の合同研修等に加え、ご意見を踏まえ、普及指導員が中心となって「活力ある園芸産地づくり」に取組むことを新たに盛り込み、関係機関と連携し現場での総合的な指導力を高めてまいります。
68	活力ある園芸産地づくり	産地の市街化が進んでいるため、県、市、JAで周辺畑地の集積・集約化してほしい。	ご意見を踏まえ、新たに「活力ある園芸産地づくり」を基本施策に位置付け、基幹作業の労力補完体制の構築や農地集積など産地の総合的な取り組みを支援してまいります。
69	活力ある園芸産地づくり	大根の共同選洗、選別ができるような仕組みが作りたい。	ご意見を踏まえ、新たに「活力ある園芸産地づくり」を基本施策に位置付け、基幹作業の労力補完体制の構築や農地集積など産地の総合的な取り組みを支援してまいります。
70	活力ある園芸産地づくり	野菜園芸や果樹特産の位置付けが必要ではないか。	ご意見を踏まえ、新たに「活力ある園芸産地づくり」を基本施策に位置付け、基幹作業の労力補完体制の構築や農地集積など産地の総合的な取り組みを支援してまいります。
71	活力ある園芸産地づくり	農業経営体のパート確保対策が必要ではないか。	特にパート不足が顕著な夏ほうれんそうについて、他作物のパート職員を割り当てるなどの労働補完体制の構築を支援するとともに、他作目も含め調整・包装作業の省力化に繋がる共同利用施設の整備等を進めてまいります。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
72	優良農地・農業用水の確保	老朽化した農業用水等の施設の長寿命化の推進が必要。	長寿命化対策については、「農業・農村の強靭化」に盛り込んでおり、基幹的な農業水利施設の改修や長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進してまいります。
73	大消費地における県産農畜水産物の販路拡大	2020年の東京オリンピック開催を見据えた首都圏等への販路拡大が必要ではないか。	「大消費地における県産農畜水産物の販路拡大」として、飛騨牛、富有柿など首都圏でのPRを図ってまいります。また、五輪選手村への食材供給に必要となる、GAP（農業生産工程管理）手法の導入を推進してまいります。
74	大消費地における県産農畜水産物の販路拡大	消費者に選択してもらうため、国、県、JAをあげて、国・県産農産物の安全・安心を、継続的かつ多様なメディアでPRすることが必要ではないか。	安全・安心を確保する取組みを進めるとともに、県産農畜水産物のPRを位置付けておりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
75	大消費地における県産農畜水産物の販路拡大	「ぎふクリーン農業」農産物の位置付けがマイナーになりつつあり、第二弾のPR方法（例えば、味、鮮度などを重視）が必要ではないか。	ぎふクリーン農産物については、GAP（農業生産工程管理）手法の取組みを進め、消費者に安心して買ってもらえる農産物となるよう取り組んでまいります。なお、ぎふクリーン農産物を含む、県産農畜水産物の知名度向上を図るため、量販店等において、観光や県産品と一体的な販売促進活動を支援してまいります。
76	大消費地における県産農畜水産物の販路拡大	価格安定基金とは別に、高水準で生産される農産物を買い支える仕組みがあると良い。	主要品目について安定的な売り場を確保するため、関西圏、中部圏での市場・流通関係者と連携した量販店等での販売促進活動を実施するとともに、地産地消Weekの取組みなどの県産農産物を手に取ってもらえる取組みを進めてまいります。
77	地産地消の推進	人口構造やライフスタイルの変化に順応した地産地消を推進することが重要である。	基本的な考え方は既に盛り込んでおりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
78	里川の活用	岐阜県には「長良川」の他にも、木曽川、揖斐川などなど素晴らしい川がある。里川ブランドが長良川に終わることないよう、他の河川に対しても十分な施策が必要。	「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを契機に、木曽川、揖斐川その他の河川についても里川の振興に取り組んでまいります。
79	里川の活用	世界農業遺産「清流長良川の鮎」と世界遺産「白川郷」などと連携したぎふのブランド化が必要。観光部局等との連携を進めるべき。	「清流長良川の鮎」の世界農業遺産が認定されたましたが他にも世界遺産候補も存在しております。それも含め、岐阜の世界遺産群として連携を図り、誘客促進を図ってまいります。
80	農村ビジネスの創出	スローライフを求める人たちにとっても、日本一住みよい、豊かな生態系に囲まれた農山村づくりを目指してはどうか。	農林水産業に携わりながら、商工業や観光業などからも所得を得る「田園回帰就業モデル」を構築、普及するとともに、関係部局と連携し、移住定住を進めてまいります。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
81	就業機会の創出 生活環境の整備促進	企業の論理は中山間地域になじまない側面がある。特に、「住みよい農村づくり」では、域内に人が住むことが重要であることから、商工も含めた複合的な施策が必要ではないか。	「住みよい農村づくり」では、商工業とも連携した就業機会の創出や農村集落の維持を図る「農村ビジネスの創出」を位置付けるとともに、集落内道路の整備等を進める「生活環境の整備推進」などを盛り込んでおります。
82	就業機会の創出 生活環境の整備促進	「住みよい」以前に、「住めない」農村地域が出現しており、生活インフラの整備が必要ではないか。	商工業とも連携した就業機会の創出や農村集落の維持を図る「農村ビジネスの創出」を位置付けるとともに、集落内道路の整備等を進める「生活環境の整備推進」などを盛り込んでおります。
83	就業機会の創出	山村地域の特性を生かした林業による収入の確保と、農業との兼業により、棚田など地域の維持につながる。	農林水産業に携わりながら、商工業や観光業との連携などからも所得を得る「田園回帰就業モデル」の構築、普及に努めてまいります。
84	就業機会の創出	夏場のトマト栽培だけで生活することは難しい。中山間地域の冬場の就業機会の創出に取り組む必要がある。	農業だけでなく商工業などの副業による所得の確保を考えておりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
85	就業機会の創出	田園回帰就業モデルの構築と普及に是非取り組んでほしい。	農村ビジネスの創出に盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
86	都市農村交流の推進と受入体制の強化	都市と農村の交流は農村の活性化に有効であるが、「岐阜県らしさ」というのが何を目指しているのか、世界農業遺産認定も踏まえ、県の方向性をわかりやすく打ち出してほしい。	岐阜県には、里山、里地、里川など地域資源が多数存在しており、そこら育まれた郷土食、伝統食など魅力のある食文化も存在することからこれらを情報発信して誘客促進に努めてまいります。
87	都市農村交流の推進と受入体制の強化	若い都市住民層と、農村住民との積極的な交流の場が生まれるような取組みが必要ではないか。	郷土食、伝統食などの魅力ある食を中心に「ぎふらしい体験メニュー」の提供や、一村一企業パートナシップ運動を活用して都市と農村の交流や農村の活性化を図ってまいります。
88	都市農村交流の推進と受入体制の強化 農村の伝統文化の伝承	地元の祭りや行事などをグリーンツーリズムに取り入れ、スマートフォンを活用した企画など若い人が関心をもつ工夫や仕掛けが必要。	グリーン・ツーリズム実践団体の提供しているメニューをメールマガジンで配信しておりますが、幅広い情報提供とSNSを活用した情報発信についても取り組んでまいります。
89	農村環境を守るための地域住民、企業等との連携	その地域や農業に、愛着や誇りをもってもらうため、子どものころから農業や農村の良さを体感できる取組みが必要ではないか。	農業・農村への関心を高めるため、幼稚園・保育所における幼児食農教育の実施や、小中学校を対象とした花育の推進、高校生や大学生への農業体験実習の情報提供やマッチングなどを行ってまいります。
90	中山間地域等に適した水田農業の展開	中山間地域における農地集積の方向性を示す必要がある。	中山間地域など担い手不在地域の農地を担うのは、集落営農組織であると考えており、安定的な集落営農の体制づくりを進めるとともに、農地の集積・集約化を進めてまいります。
91	中山間地域等に適した水田農業の展開	水田法面の草刈りについて、女性でも使いやすい刈り払い機の改良や、ロボット除草の開発をしてほしい。	畦畔ロボット除草機の開発については、国立研究機関などが試作機の研究を始めており、これら試作機が実用段階になれば、岐阜県への導入の適応性などについて、試験を進めてまいります。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
92	中山間地域等に適した水田農業の展開	農地集積を進めるため、担い手の負担軽減が必要ではないか。	基本的な考え方は既に盛り込んでおりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
93	中山間地域等に適した水田農業の展開	過去に基盤整備済みのほ場が耕作放棄地化しており、ほ場の再整備が必要。	「売れるブランドづくり」の基本施策「優良農地・農業用水の確保」や「住みよい農村づくり」の重点施策「水田を中心とした農村の維持」の中で、ほ場の再整備などの基盤整備を盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
94	中山間地域等に適した水田農業の展開	畦畔管理の労力軽減のため、カバープランツの積極的な推進が必要。	水田を中心とした農村の維持に盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
95	中山間地域等に適した水田農業の展開	中山間地域では、労働生産性の低い麦大豆よりも、飼料用米やWCSの作付けが適しているが、主食用米との作業分散のため、極早生又は極晩生品種の導入が必要。また、WCSは、農家と酪農家の個別契約となっているが、JA等が仲介して推進できないか。	WCSの生産拡大について基本的な考え方は既に盛り込んでおりますので、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
96	耕作放棄地対策の強化	中山間地の耕作放棄地を牧場として活用してはどうか。 （畜産環境問題の軽減にもつながる）	耕作放棄地への牛放牧につきましては、飼料作物の施策の一環として、実証展示等の取り組んでおります。引き続き関係機関と連携して着実な施策の実行に努めてまいります。
97	鳥獣被害額の低減対策	鳥獣害被害を受けると耕作意欲が低下し、被害を受けた農地が耕作放棄地化する恐れがある。切迫した事態であり、計画の確実な実施が必要ではないか。	鳥獣被害対策については、緊急に対策の強化を行うとともに、計画の着実な実行に努めてまいります。
98	鳥獣被害額の低減対策	狩猟者の確保対策及び捕獲技術向上対策が必要ではないか。	狩猟者が不足している地域における住民と狩猟者が協働して行う集落ぐるみの捕獲体制の構築や、経験の浅い狩猟者を対象とした研修会の開催など捕獲技術向上のための取組みを進めてまいります。 なお、狩猟者の確保対策については、事業の実施段階において、関係部局と連携して取組んでまいります。
99	鳥獣被害額の低減対策	わな猟免許取得後の経費、各猟友会費等の経費が負担である。	有害鳥獣の捕獲に従事される鳥獣被害対策実施隊員等については、狩猟税の減免や銃刀法の猟銃所持許可の更新等の申請の際の技能講習の免除措置が講じられていることから、その積極的な活用について引き続き働き掛けてまいります。
100	ジビエの利活用促進	鳥獣被害に悩む地域にとって、新たな産業を産むきっかけとなるので、「ぎふジビエ」の流通・販売システムの構築を進めてほしい。	鳥獣被害対策の強化に盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
101	生活環境の整備推進	中山間地の道路（幅8m）を整備し、学校や病院に行きやすい農村づくりをしてほしい。	基幹的農道や集落内道路の整備などを盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
102	地域資源の循環利用と自然エネルギーの活用推進	水稲の稲わらや家畜堆肥などの副産物の有効利用による耕畜連携の促進が必要ではないか。	水田等を活用した飼料作物生産と家畜堆きゅう肥還元のサイクルを構築するため、耕種農家と畜産農家のマッチング等を実施してまいります。
103	地域資源の循環利用と自然エネルギーの活用推進	バイオマスを利用した発電、熱利用も推進するべきではないか。	農政部においては、岐阜県の地勢に適した、農業用水利施設を利用した小水力発電を積極的に推進していきますので、原文のとおりとします。なお、岐阜県長期構想には、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大を位置付けております。
104	農村の伝統文化の伝承	伝統文化やその地域の景観は、それ自体が農村や農業の基盤であると同時に、観光資源ともなるので、積極的に伝承を支援するべきである。	農村の伝統文化の伝承に盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
105	農村環境を守るための地域住民、企業等との連携	子ども達を対象に、岐阜大学農学部と連携し、夏休みや春休みなどに農業の面白さを伝えるイベントがあるとよい。また、このようなイベントを学校や地域に対して直接PRすることが重要である。	基本的な考え方は既に盛り込んでおりますので、事業の実施段階において、関係者と連携し、ご意見を考慮して取組んでまいります。
106	主要品目別施策	取組む地域の記載があるとよいのではないか。	地域計画は策定しておりませんが、事業の実施段階において、地域の実情に応じて重点付けし、取組みを推進してまいります。
107	主要品目別施策	担い手対策を盛り込む必要があるのではないか。	担い手対策については、1つ目の柱「多様な担い手づくり」に集約して盛り込んでいますので、原文のとおりとします。
108	水田作物	中山間地域の米づくりをどうしていくのか示す必要がある。	「水田農業の競争力強化」「水田を中心とした農村の維持」に位置づけ、中山間地域においては、地域の特性を生かした良食味米の生産を振興するとともに、水田農地を維持するため需要のある飼料用米やWCSの作付転換を推進してまいります。
109	水田作物	ハツシモのさらなるPRが必要。	「水田農業の競争力強化」の施策として盛り込んでおり、ハツシモの知名度及び評価の向上を図るため、モニター制度の実施などによる実需者と消費者のニーズを把握し、マーケットイン型の米づくりを進めてまいります。
110	水田作物	乾田直播に適したほ場に対する栽培指導が必要。	「水田農業の競争力強化」の施策として盛り込んでおり、飼料用米の生産拡大を図るため、直播や密播疎植などの省力・低コスト栽培技術の普及指導を行ってまいります。
111	水田作物	飼料用米の生産が適さないほ場へのWCS作付けの支援が必要。	「水田を中心とした農村の維持」の施策として盛り込んでおり、耕種農家と畜産農家とのマッチング、収穫・調製に必要な機械の導入を支援してまいります。
112	水田作物	今後、国の補助金が削減等された場合に、飼料用米を継続させる県独自の対策を打ち出して欲しい。	飼料用米は、国の交付金がなければ、経営が成り立たないことから、交付金について継続的に十分な予算を確保するよう、国に要望してまいります。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
113	水田作物	米の価格が安く経営的に厳しい状況が見込まれるので、岐阜の米のブランド化を積極的に進めてほしい。	「水田農業の競争力強化」の施策として盛り込んでおり、良食味米など特徴ある米づくりを推進してまいります。
114	トマト	夏秋トマトの選果場について、情報収集・発信機能などの機能向上を含め、計画的な整備が必要。	活力ある園芸産地づくり及び、主要品目別施策（トマト）に盛り込んでおり、着実な施策の実行に努めてまいります。
115	いちご	高設ベンチ導入ありきではなく、離農によって生じた既存施設の有効活用を図ることも必要。	地域就農支援協議会等が、中古施設や機械の情報提供や斡旋を行なってまいります。
116	柿	放任園、廃園が拡大する中、担い手の規模拡大のために水田同様、園地の流動化・集積のしくみ作りが必要である。	農地中間管理事業を活用するため、関係機関で構成する農地集積推進チームと農地利用最適化推進委員等の連携等による農地中間管理事業の活用を進めることとし、計画に盛り込んでまいります。
117	柿	ベビーパーシモンには、脱渋の手法が確立されていない、選果機の使用が困難などの課題がある。誰もが安易に栽培できる品種ではないため、数ある品種のうちのひとつとして推進してもらいたい。	現在の主力品種をベビーパーシモンに切り替える施策ではなく、消費者ニーズに対応した補完品種として導入を図ってまいります。
118	柿	一部の地域では、既に独自の柿剪定士制度を設けており、一律に県で制度を設けることに意義はあるのか。	剪定士制度のない地域において優れた技術を受け継ぐために、必要な施策として考えております。既に制度が定着している産地での認定制度の在り方を含め、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取組んでまいります。
119	柿	柿では、収穫や選定作業については手を上げ続ける動作は限定的である。一方、コンテナの積み下ろしなどの負担があるため、「柿作業の労力軽減につながる農業用アシストスーツ等」と記載してはどうか。	「柿作業の労力軽減につながる農業用アシストスーツ等」と修正します。
120	栗	低樹高・超低樹高栽培技術については、産地、品種によってこの栽培技術が合わない場合もある。	全ての産地や品種において低樹高・超低樹高栽培技術を推進するものとは考えておりません。地域や品種に適した栽培方法を普及してまいります。
121	茶	茶園の集積・集約化の具体的な手法を示す必要がある。	農地中間管理事業を活用するため、関係機関で構成する農地集積推進チームと農地利用最適化推進委員等の連携等による農地中間管理事業の活用を進めてまいります。 なお、計画中では、農地中間管理機構による茶園の集積・集約化を行うと記載しております。
122	茶	岐阜県産茶葉の知名度を高めるため、消費者の根底を広げる取組みが必要。 （取組み案） ①県内の茶産地マップの作成と周知 ②小中学校等で県産の急須を使ったお茶教室の開催（茶育） ③お茶の効用がわかる茶文化セミナーの開催 ④県主催の茶の商談会の開催	県産茶葉の知名度を高めるための取組みについては、県産茶の消費拡大に位置づけており、事業の実施段階において、ご意見を考慮して取り組んでまいります。

番号	該当項目	ご意見等の概要	意見に対する県の考え方・対応
123	乳用牛	機械や牛の更新には、多大な投資が必要となるので、補助が必要。	牛群整備の支援や生産基盤の整備支援を盛り込んでおりますので、引き続き関係機関と連携して着実な施策の実行に努めてまいります。
124	乳用牛	県の受精卵を安く供給することが必要。	現在、県が供給している価格は、生産振興を図るため、他機関に比べ低い価格設定としております。今後は、年間に供給できる受精卵数を増やす研究を進めてまいります。
125	養蜂	養蜂業界と行政が連携して、蜂群現象の原因を解明して欲しい。	国の「蜜蜂の被害事例に関する調査」に協力し、現地確認及び分析用検体の採取・送付等を行うとともに、今後も、関係機関と連携して蜜蜂への被害防止に向けた情報の収集及び共有等に取り組んでまいります。
126	計画実現に向けた推進体制	推進体制の具体化と、県の主体性の明確化が必要。	本計画は、県が今後5年間に重点的に取り組む施策を示すものであり、県が主体的に推進します。 一方、本計画に掲げる施策は、県のみで達成できるものではなく、農業者や関係団体等との連携・協働の上で、実現を図るものであることから、計画実現に向けた推進体制では、関係者に期待される役割を示しています。
127	計画実現に向けた推進体制（農業協同組合）	JAグループでは生産者手取りの最大化に向け、販売力強化とトータルコストの削減に取り組んでいるが、資材価格の低減には限界がある。低コスト資材や省力資材・技術による人件費削減、物流費の削減などトータルに削減することが必要である。	関係機関が連携し、トータルコストを低減することが必要と考えておりますので、ご意見を踏まえ修正しました。県においては、生産性向上に向けた機械化、自動化による省力生産技術の開発や収益性向上に向けた高品質・ブランド価値向上のためのオリジナル新品種の育成などを進めてまいります。
128	計画実現に向けた推進体制（農業協同組合、市町村、県）	中山間地域での農業従事者の高齢化、集落機能の脆弱化はかなり進んでおり、行政、JA等の積極的な指導が必要。	計画実現に向けたの推進体制を示すとともに、関係機関が連携しながら、計画に掲げる施策を推進してまいります。
129	計画実現に向けた推進体制（県民）	「ごはんを1日にもう一口（17g）食べること」といった身近で実現可能な例を示すと、一人一人にできることがわかり、農業・農村を身近に感じられる。	『県民の皆さんができる「食料自給率アップのための5つのアクション」』を食料自給率のページに掲載したところであり、計画実現に向けた推進体制は、原文のとおりとします。
130	その他	他県の案では林業について記載がある。林業の衰退も鳥獣害の増加、里山・郷土の保全に大きく関わっており、今回の基本計画に盛り込んで欲しかった。	本県は、農政部と林政部が分かれており、林業については現在「第二期岐阜県森林づくり基本計画」に基づき、取組みが進められております。 ご意見のとおり、農業・農村と、林業は密接に関わっており、鳥獣被害を防止するための里山への緩衝帯の設置など、連携しながら取り組んでまいります。
131	その他	「農業・農村振興県民基本条例（仮称）」の制定等の取組みを検討してはどうか。	農業の振興等に関する条例を定め、その実現のために基本計画を策定している県もありますが、本県では条例の有無に関わらず、農業・農村の振興に関する基本計画を定め、必要な施策を盛り込んできたところです。